

公立大学法人横浜市立大学 第3期中期目標（H29～34）策定に向けて

第3期中期目標の策定にあたっては、過去2期の目標設定の考え方や業務実績評価を踏まえつつ、「18歳人口減少、超高齢社会」の到来による大学を取り巻く厳しい状況を見据え、その状況下でも法人に期待されている役割（グローバル人材の育成、研究開発力の強化、政策医療への対応等）を果たすことで、市大の存在意義をよりアピールする目標を、市として設定したい。

本協議会等、法人との意見交換を通じて、中期目標策定方針案を作成し、法人評価委員会等からの意見も踏まえつつ、方針を確定させていきたい。

1 第1期中期目標(H17～22)と業務実績評価

第1期中期目標では、自主・自律的な運営を行う公立大学法人として、「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な教養大学となること。」の実現を目指し、具体的な目標を定めた。

第1期の業務実績の主な評価は、以下のとおりである。（法人評価委員会による評価からの抜粋）

※○：評価された取組、●取組を強化すべき取組

【大学運営(教育・研究)】

- 国際総合科学部への統合や大学院研究科再編による領域横断的な教育運営体制の整備
- 先端医科学研究センターの設置
- 学生の英語能力の更なる向上
- キャリア教育の更なる充実、キャリア形成支援への積極的な取組
- 医療への貢献を意識した生命医科学分野の教育研究の推進

【地域貢献】

- 地域貢献センターの設置
- 市への政策提言、生涯学習講座の充実(→大学の地域貢献度ランキング全国2位)
- 教職員一丸となった地域貢献への取組の更なる推進

【国際化】

- 国際化推進センターの設置
- 海外の協定締結大学への派遣学生数増
- 留学生・海外派遣学生の計画的増加の推進

【附属病院】

- 医業収入増加による健全な病院経営の確立
- 地域の医療機関との連携強化や役割分担の明確化
- 医薬品の適正管理、医薬材料費比率の改善

【法人経営】

- 財務状況の的確な把握等を通じた経営管理の改善
- 研究費、寄付金等の外部資金獲得額の増加
- 経営陣の責任と権限を明確にした適正なガバナンスの構築、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる徹底、学内コミュニケーションの一層の円滑化
- 総合的な個人情報保護の適正管理の徹底

2 第2期中期目標(H23~28)と業務実績評価(中間評価)

第2期中期目標では、第1期期間中のいくつかの不祥事や事件、あるいは組織内部における混乱の発生なども踏まえ、第1期に掲げられた目標と取組をさらに発展させつつ、法人としての適正なガバナンスの構築と確かな信頼感の醸成による法人運営の確立にも留意した目標設定となった。

第2期の業務実績の主な評価(中間評価)は、以下のとおりである。(法人評価委員会による評価からの抜粋)

※○:評価された取組、●取組を強化すべき取組

【教育・研究】

- 国際総合科学部でのコース再編による一貫教育を考慮したカリキュラム策定
- 医学部での教室再編の実施や教育体制の強化
- 先端医科学分野等での研究の着実な進展及び外部研究費の獲得
- 医学教育の国際基準への対応
- 英語教育の効果の検証
- 学生へのモラルを含むプロフェッショナリズム教育の徹底

【地域貢献】

- 文部科学省「地(知)の拠点整備(COC)事業」への採択
- 地域医療への定着を目指す教育の推進

【国際化】

- アカデミックコンソーシアム等の着実な推進
- 海外フィールドワーク支援プログラムへの参加学生数増加
- 真に国際性豊かな大学づくりに向けた明確な計画・目標の策定
- アカデミックコンソーシアムにおけるネットワークの教育・研究面への活用

【附属病院】

- 救急医療、政策的医療、高度先進医療、地域医療連携の取組推進
- 運営体制の強化、経営効率化の推進(→頼れる病院ランキング全国1位)
- 病院全体での安全管理体制や意識改革の徹底などへの継続的な取組

- 政策的医療への積極的な取組とともに、総合的がん対策への取組も推進
- 臨床研究ネットワークの構築及び治験の推進

【法人経営】

- 理事長と学長の緊密な連携によりガバナンスの強化に向けた各種取組
- 財務内容の改善への取組、人材育成の強化や人事制度の改善等による、法人経営の基盤強化に向けた取組
- 危機管理対策の一層の推進
- 個人情報保護への取組の強化
- コンプライアンス意識のさらなる徹底

【その他】

- 後援会組織の機能強化も含め、寄付制度の充実等による自己収入の確保

3 第3期中期目標策定にあたっての基本的考え方

本市は法人の取り組むべき内容について、市が有する大学としての意義を念頭におき、過去2期中期目標期間における達成状況や、18歳人口の減少・超高齢社会の到来といった今後の社会情勢を踏まえた基本目標を策定する。

また、個別の項目については、第2期中期目標の構成を継承しつつ、過去2期での未達成項目や、本市として取組の強化を期待する項目を目標に設定する。

【基本目標】

- 今後の横浜市・法人を取り巻く状況を踏まえつつ、市民が誇りうる、市民に貢献する、そして発展する国際都市・横浜とともに歩む「横浜市が有する意義のある大学」として、その存在意義を明確にアピールする目標を設定する。

【個別に留意する点】

- 法人が、来るべき18歳人口の減少に伴う大学間競争の激化や、超高齢社会の到来等による医療ニーズの変化に対応し、国際競争力のある魅力的な大学として存在感を大きく発揮していくために取り組むべき内容を検討する。
- 法人の取り組むべき内容については、市民ニーズへの対応はもとより、社会全体への貢献といった視点を持ち、目標への反映を検討する。
- コンプライアンス推進体制の強化や個人情報保護に関する意識の向上・仕組みづくりに向け、取り組むべき内容を検討する。
- 運営交付金については、本市の財政状況踏まえつつも、社会情勢の変化にも対応し、第3期中期目標の達成に資する算定基準を検討する。

【その他】

- 国等の高等教育に関する動向や、国立大学法人、他公立大学法人の中期目標の策定状況も参考に、検討をすすめる。
- 平成 27 年度に実施する大学認証評価結果も踏まえ、教育・研究の内容について記載すべき内容を検討する。

4 第3期中期目標策定の進め方・スケジュール

- 本市は法人の取組状況を聴取しつつ、骨子、中間案、最終案を策定し、その段階ごとに、専門的・総合的視点を有する法人評価委員会等の意見や助言を得て進める。
- 平成 27 年中に骨子を策定し(10～12 月)、中間案の検討・策定(H28.1～6月)、最終案の策定(H28.7～11 月)と作業を進め、平成 28 年 12 月市会での議決を目指す。

※各策定プロセスにおいて、市・市大協議会、法人評価委員会、市会常任委員会へ説明を行い、意見や助言を得て、必要に応じて案を修正していく。